- 1 日 時 令和3年9月30日(木曜日)
  - 開会 午前 10 時 00 分
  - 閉会 午前 10 時 45 分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 教育長 田中弘美

教育長職務代理者 杉浦 明

委 員 宮田 義則

委 員 堀内 博

委 員 割田 由佳

委 員 山本 正子

- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之

学校教育部長 前川 秀幸

生涯学習部長 飯塚 修司

教育総務部次長兼学校施設課長 大塚 昌浩

学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一

生涯学習部次長兼生涯学習課長 石戸 敏久

教育総務課長 鈴木 貴之

指導課長 松山 秀行

いじめ防止相談対策室長 木藤 潔

スポーツ振興課長 伊藤 紀幸

公民館長 寺門 宏晋

図書館長 新倉 英之

博物館長 秋谷 大和

7 事務局職員 教育総務課長補佐 教育総務課庶務係長 教育総務課主事 
 矢代
 薫

 山田
 大輔

 石戸
 寛諭

## 8 議案等

議案第43号 流山市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について

## 9 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

田中教育長

ただいまから、令和3年流山市教育委員会議第9回定例会を開会します。 まず、教育長報告をお願いします。

## 教育総務部長

第8回教育委員会議以降の動きについて、教育長に代わり御報告いたします。私からは9月議会に関連して、一般質問の主な項目、及び教育長並びに教育委員の任命について御報告します。9月議会は9月2日に開会となり、10月5日に閉会の予定となっております。今議会では、一般質問と常設委員会による審議のほか、令和2年度予算の決算について審議が行われました。現在全ての予定議案の審議が終了し、閉会日を待つのみとなっております。

まず一般質問ですが、9月7日から10日までの4日間行われ、教育委員会に対しては9名の議員から質問がありました。主な質問項目は、質疑順に

- (1)新型コロナウイルス感染症予防のための学校での検査体制等について。
- (2) コロナ禍を見据えた、次年度の防災教育及び交通安全教育の推進方策について。
- (3) 次年度に150周年を迎える流山小学校の記念行事の検討について。
- (4) 校則について。
- (5) 校内でジャージを着用して生活することの理由等について。
- (6)公民館へのICT機器の整備と高齢者向け操作説明会の検討について。
- (7)学校教育におけるSDGsへの取組について。
- (8) コロナ禍における学校行事の実施状況について。
- (9)総合運動公園野球場における老朽化への対応について。
- (10)教員の働き方改革に対する取組状況について。
- (11) コロナ禍での学校のICT活用における課題等について。
- (12)旭川市でいじめを受けていた中学生が死亡した事案に対する教育長の見解について。

(13) 千葉県知事が選挙公約で、市町村と共同で学校給食の無償化に取り組む、としていることに対する市の考え方について。

等であり、教育長と各部長で協力し、答弁対応を行っています。

次に、教育長及び教育委員の任命について御報告します。9月10日の一般質問終了後に、市長から議案第83号「教育委員会教育長の任命について」及び議案第84号「教育委員会委員の任命について」が追加議案として上程され、議会の同意を得ました。教育長は 田中 弘美教育長が再任、教育委員は 堀内 博委員が任期満了により9月30日で御退任され、東京都の元教員で現在は日本女子大学家政学部児童学科特任教授の 羽中田 彩記子氏が10月1日付けで任命される予定となっております。

田中教育長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

特にないようですので、以上で教育長報告については終了いたします。

これより議事に入りますが、各課等報告のうち「いじめ重大事態の発生について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、この案件につきましては非公開とします。 それでは議事に入ります。

議案第43号「流山市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(流山市文化財保存活用地域計画の策定に際し、策定協議会を設置するため、その基準を定める旨の説明)

「流山市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について」は、

同計画の策定に際し、策定協議会を設置するため、その基準を定めるものです。流山市文化財保存活用地域計画に関しては、先月の教育委員会議第8回定例会で、博物館長よりその概要について御説明しておりますが、この計画は平成31年4月の文化財保護法改正により、文化財の保存と活用を積極的に進めていくため、市町村において計画を策定し、国に認定を申請できるものとしています。議案書2ページをお開きください。要綱の第2条 設置の目的については、計画策定にあたり必要事項を検討するため、としています。第3条 協議会の職務は、(1)計画の作成及び変更に関すること (2)認定を受けた計画の実施に係る連絡調整に関すること 等です。第4条 委員の委嘱については、委員を10名以内とし、文化財の所有者をはじめ、(1)から(8)に記載の者を委員とし、任期は2年となります。施行日は令和3年10月1日とするものです。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第43号は、原案のとおり可決することに 御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第43号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。指導課からお願いします。

指導課長

(県総体入賞者、関東・全国大会出場者及び入賞者について、令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果について、町田市のタブレット端末を使用し たいじめの報道を受け、流山市の状況について報告)

生涯学習課長

(緊急事態宣言解除に伴う生涯学習部の対応について、NAGAREYA MA国際室内楽音楽祭スペシャルイベントについて、第66回流山市文化祭の開催について、令和4年流山市成人式について、流山市青少年主張大会の開催について報告)

スポーツ振興 課長

(東京2020オリンピック・パラリンピックについて報告)

図書館長

(おおたかの森図書ピックアップセンターの利用状況について報告)

学校教育課長

(緊急事態宣言解除後の市内小中学校の対応について、(仮称) 市野谷小学校及び(仮称) 南流山第二小学校の通学区域についてのアンケート実施について報告)

田中教育長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

杉浦教育長職 務代理者 指導課からの県総体入賞者、関東・全国大会出場者及び入賞者の御報告について、頑張っているなと思いながら聞いていたのですが、先ほどもお話があったように、吹奏楽で東日本大会に出場する学校もあるということで、配布いただいた資料には運動系しか書かれていませんでしたが、文化系の実績についても掲載されていた方が良かったのではないかと思いました。もう1点は、学校教育課から各学校の行事等についてお話がありましたが、例えば中学校の修学旅行等について、学校の対応はどのようになっているのでしょうか。

学校教育課長

中学校の修学旅行については、各学校ともまずは延期という形をとらせていただいており、3年生ということもあり、卒業間際の3月に実施予定です。宿泊をするか日帰りで行うかについては、各学校の判断ということになっております。

杉浦教育長職 務代理者 なぜお尋ねしたかというと、世間では、第6波は恐らく冬場に来るであろうと言われており、そうなると年末や年明け、3学期の頃は、また緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出される可能性も高いのではないかと思います。そうであれば、もちろんいろいろな絡みもあると思いますが、もし可能であればもう少し早い時期に実施できないかと思い、質問させていただきました。

学校教育部長

補足をさせていただきますと、その件も踏まえ、先日校長会長とも話をしました。この11月に行くのが適切なのか、それとも3月に宿泊するのが適

切なのか、これについては学校ごとにばらつきもありますが、学校側としては準備もあるので、すぐに、ということは難しく、またさまざまな絡みもあるということで、今、学校教育課長から話があったように、3学期に宿泊を考えている学校もあるようです。

田中教育長

そのほか何かございますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。続きまして、非公開の各課等報告に移ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

田中教育長

いじめ防止相談対策室長からお願いします。

いじめ防止相 談対策室長 田中教育長 (いじめ重大事態の発生報告について)

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

その他協議する事項がありましたら、お願いいたします。

割田委員

9月2日に、市町村教育委員会オンライン会議に出席しましたので御報告します。2つの分科会に参加したのですが、1つめの地域と学校の連携協働についてのグループ協議では、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県西宮市や、南海トラフ地震が予想される高知市からの参加メンバーもおり、防災への取組ということに焦点が集まりました。地域の方の震災体験談や、次の世代へ伝えていきたい教訓を聞きに行く活動、地域を見て回り、ハザードマップを作り最新版として地域に還元をする活動、避難の動線を子どもたち自身が話し合い、地域の人と一緒にシミュレーションをする等、さまざまな実践的な取組をされているそうです。災害はいつどこで何をしている時に起こるか分からないので、いざという時の行動の仕方を、地域一体となって共通認識しているということは、それぞれが毎日を安心して過ごすことにもつながると感じました。これらの地域の方は、大人も子どもも1人1人に危険を回避す

る能力が備わっている必要性を皆が感じていて、防災教育に地域との連携や 協働活動が欠かせないものになっているという様子がよく伝わってきまし た。

もう1つは過疎地域の小規模校の在り方についてのグループ協議で、まず感じたのは、都市部の自治体の中でも、児童生徒数が減少している地域を抱えていることが意外に多いということでした。また、小規模校の事例で興味深かったのは、学校内に教育研究センターを設置し、指導主事の先生が常駐しながら、日常的に授業研究や先進的な学習活動を試験的に取り入れているという例です。小中一貫の義務教育学校として、教科担任制を学年段階的に応じて取り入れていく、また1年生から英語教育を始めて、早い時期から英検の対策をする、交流の少なさを補うように、海外交流や企業交流を行い、それをさらにキャリア教育へつなげていく、このような学校を希望する児童生徒を積極的に募るために、スクールバスが市内を巡回しているということでした。公立学校としてここまで特色が出せるということは、非常に画期的だと思って聞いていました。参加させていただきありがとうございました。

田中教育長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

事務局

次回の教育委員会議は、10月26日(火曜日)、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせいたします。

(次回の日程協議)

田中教育長

それでは、次回の教育委員会議は、10月26日(火曜日)、午前10時から開催することとします。

以上で、令和3年流山市教育委員会議第9回定例会を終了します。

(閉会 午前 10 時 45 分)